

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	11,211,702	11,254,814
基金等	1,110,823	1,046,383
価格変動準備金	1,128,202	1,152,603
危険準備金	789,652	963,916
一般貸倒引当金	2,287	2,321
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	5,317,295	5,033,051
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	548,200	549,516
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,327,304	1,270,250
負債性資本調達手段等	912,335	1,164,750
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	75,603	72,020
リスクの合計額	2,254,670	2,240,161
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	126,450	125,572
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	77,938	77,431
予定利率リスク相当額 R2	130,205	135,403
最低保証リスク相当額 R7	5,543	5,098
資産運用リスク相当額 R3	2,061,404	2,042,520
経営管理リスク相当額 R4	48,030	47,720
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	994.5%	1,004.8%

- (注) 1. 2023年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。2024年度第3四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。